

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和5年度第4回河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会
2 開催日時	令和6年3月8日(金)～令和6年3月28日(木)
3 開催場所	書面による開催
4 会議の概要	介護予防支援の指定対象拡大について
5 公開・非公開の別 (理由)	—
6 傍聴人数	—
7 問い合わせ先	(担当課名) 福祉部地域福祉高齢課 高齢者支援係 (内線 389.397)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

会議議事録

会議名	令和5年度 第4回河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会（書面会議）
日時	令和6年3月8日（金）～令和6年3月28日（木）
委員名 （敬称略）	秦 康宏 委員（会長）、森川 栄司 委員（副会長）、生地 孝至 委員、 船多 大 委員、高山 暁美 委員、玉崎 和実 委員、吉田 妙子 委員、 工藤 兼弘 委員、川上 隆 委員、内田 みづほ 委員 （10名）
議題	1. 介護予防支援の指定対象拡大について
内容	<p>要支援者に伴う介護予防支援について、既存の「地域包括支援センターが実施するもの」及び「地域包括支援センターが居宅介護支援事業者に委託して実施するもの」に加え、令和6年度から「居宅介護支援事業所が市町村からの指定を受けて、市町村や地域包括支援センターと連携を図りながら実施できる」こととなります。</p> <p>この介護予防支援事業所の指定にあたっては、「あらかじめ当該市町村が行う介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない」とされています。</p> <p>本市では、居宅介護支援事業所について、今後、介護予防支援事業の指定申請が提出された場合には、指定できる事業所として扱う運用にしたいと、あらかじめ承認を求めるものです。また、指定介護予防支援事業所である居宅介護予防支援事業所が、介護予防サービス計画を作成した後も介護予防支援に関する地域包括支援センターの関与は継続することとします。</p> <p>1 意見</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>意見なし（了承します） 10人</p> <p><input type="checkbox"/>意見あり 0人</p> <p>2. ご意見（自由記載）</p> <p>ご意見はありませんでした</p> <p>全委員 異議は認められないため承認</p>